

第3回射水市学校部活動在り方検討会 議事録

1 会議

期 日：令和4年5月18日（水） 15：30～17：00

場 所：射水市役所会議室401

出席者：

- （委員） 金谷会長（教育長）、丹羽副会長、松嶋委員、川田委員、
三上委員、金委員、三角委員、朝倉委員、川腰委員、古城委員
- （事務局） 久々江教育委員会事務局長
塩谷次長（生涯学習・スポーツ課長）
六渡次長
星野課長（学校教育課）
寺島所長（教育センター）
北村班長（生涯学習・スポーツ課スポーツ施設整備班）
安元課長補佐、小谷内副主幹（学校教育課）
鳥本課長補佐、荒木主査、岡本主事
（生涯学習・スポーツ課スポーツ推進係）
谷口専務理事、今泉事務局長、小田事務局員
（（公財）射水市体育協会）

2 概要

- ・開会のあいさつ（金谷教育長）
- ・議事進行（金谷教育長）
- ・報告事項

（1）保護者用説明リーフレット及びモデル競技の所属部員数について

【委員からの意見等】

（委員）

バスケットボールの活動場所をローテーションしていくとのことだが、具体的な方法を聞かせてほしい。活動場所をその都度、変更すると、保護者が場所を間違え、その結果急いで活動場所に向かうことによる交通事故を心配している。

（事務局）

競技団体から男子はビルト・ブレイズ歌の森体育館及びヨシダ大島体育館の2つを拠点にすると聞いている。市民も利用する体育施設であるため、利用調整が必要と考えている。なお、女子は2会場で、学校の体育館を拠点にしていく予定である。

(委員)

中体連主催ではない大会(例: Jr. ウィンターカップ等)に地域部活動が参加する場合はあるのか。生徒、保護者とも参加の希望が多い大会への参加の取扱いについて聞かせてほしい。

(事務局)

クラブ登録で参加できる大会には、地域部活動は参加できる。ただし、ご発言のあった Jr. ウィンターカップに出場するためには、8月末までに参加登録が必要であり、今回は間に合わない。生徒が参加したいのであれば、地域のクラブ等に登録してもらい、地域部活動と練習日が重ならないよう配慮していただくよう依頼したい。

(委員)

各地域に地域クラブはあるのか。

(事務局)

市内で活動している地域クラブがあるので、紹介していきたい。

(委員)

柔道の活動会場が新湊アイシン軽金属スポーツセンターとなった理由について伺う。新湊中、新湊南部中の部員数が0名であり、小杉中、大門中の部員数が多いので、変更したほうがよいのではないか。

(事務局)

新湊アイシン軽金属スポーツセンターの柔道場は2面あり、会場が広く、安全であることに加え、市柔道連盟がこれまで、新湊アイシン軽金属スポーツセンターを会場に、市内中学生を集めた練習会の活動実績があり、会場を選定されたものと考えている。

(教育長)

今回の資料説明だけでも、たくさんの意見をいただいた。実際にモデル競技での活動が始まると、もっと様々な意見が出てくると思う。学校と共通理解を図って、進めていきたい。

・協議事項

(1) 地域部活動指導者の手引きについて

【委員からの意見等】

(委員)

現時点で地域部活動の指導を希望している教員はいるのか。

(事務局)

今回、モデル競技となった3競技とも希望教員がいる。希望する教員には兼職兼業届を提出してもらい、競技団体の一員として指導することになる。したがって、誰がどこに派遣されるかは競技団体が決めることになる。

(委員)

指導手当はどのようになるのか。また、現状の指導手当の差はあるのか。

(事務局)

現在の指導手当よりも、地域部活動の指導手当の方がわずかであるが高い。

(委員)

武道は技術だけではなくメンタル面も重要視される。指導者はメンタル面も指導できるのか。

(事務局)

武道の場合、指導は一般的に、段位をもったものが当たる。当然、昇段試験の際に、筆記、実技試験などを通じて、メンタル面について学んでいる。教育委員会として、生徒の様子をみながら指導するよう依頼するとともに、行き過ぎた指導にならないようお願いしていきたい。

(委員)

前回の検討会でのアンケート結果報告では、施設使用料、保険料、謝金など保護者が負担する金額が高くなることを懸念する意見があったが、どの程度保護者が負担するのか。また、施設使用料の減免は行うのか。現段階の考えを聞かせてほしい。

(事務局)

市の負担については、今回のモデル事業や国の方針をふまえて検討していく。なお、今回のモデル事業に関しては、市が負担する。使用料の減免について、国は減免の方針と聞いているが、本市の体育施設は指定管理者制度を導入しており、減免の導入は慎重に検討していく。

(教育長)

保護者負担や減免の対応など、国の方針が明らかになった段階で検討していくことになる。本市としても国に対し、部活動の地域移行に対する財政支援について要望していくこととしており、他自治体からも同様の要望があるものと考えている。

(委員)

活動への参加者はスポーツ安全保険に加入とあるが、生徒がけがをした際に、保護者が全て対応するのは大変と思う。

(事務局)

スポーツ安全保険の加入及び給付申請などは、全てインターネット上で手続きすることになっている。教育委員会が必要事項を入力すると、保険会社から保護者あてに連絡が入り、保護者が手続きすると給付金が振り込まれることになる。

(委員)

具体的なフローチャートが必要なのではないか。また、保護者から煩雑で

あるといった声が上がった場合の対処方法はどのように考えているのか。

(事務局)

説明資料を作成したい。煩雑であるという声があった場合、1つの課題ととらえ、対応を検討していく。

(委員)

地域部活動の運営に当たり、指導者、顧問、家庭の連携だけでは足りないのではないかと。校長や教頭なども連携をとるべきではないかと。

(事務局)

なるべく学校の負担を減らしたいと考えている。連携内容はあくまでも生徒の普段の様子や練習状況について主に考えている。

(委員)

地域部活動の土日の大会や練習試合に学校部活動の顧問は引率しないのか。また、引率しない場合、見学に行くことは可能か。

(事務局)

地域部活動に関するものについて学校の教員は引率しないが、見学について制限はしない。

(委員)

地域部活動の位置づけについて、学校の部活動と切り離すという一文を入れ、強調した方がよい。欠席の連絡や日程確認など保護者からの連絡はどのような連絡体制となるのか。また、大雪やコロナなど、急な活動中止の連絡体制についても、伺いたい。

(事務局)

競技団体に、全てまかせることは難しいと考えている。確実に連絡がとれる体制について、検討していきたい。

(委員)

地域部活動について保護者へのアプローチ方法を考えるべきだと思う。

(事務局)

地域部活動へ参加強制とならないよう配慮する。学校が終わった後の時間の使い方を生徒が選択することになるので、総合型地域スポーツクラブや地域クラブなど、様々な選択肢があることを示していきたい。

(委員)

射水市体育協会の今後のかかわりについて伺う。

(事務局)

競技団体や指導者とのつなぎ役としての役割を果たしていく。

(委員)

対応マニュアルの中に、近年増えている熱中症について、記載すればどうか。あわせて、スポーツ安全保険の手続きについても記載したほうがよいと

考える。

(事務局)

対応する。

(委員)

小学校の教員も希望をすれば指導者として参加できるのか。

(事務局)

学校の業務に支障のない限り、認めることになる。小学校の教員にも地域部活動の周知を図りたい。

(委員)

指導者とよく協議し、進めていただきたい。

(教育長)

多くの意見をいただいた。指導者の手引きなど修正すべきところを対応したい。

・その他

今後のスケジュールについて説明